

令和4年度6月補正予算における主な事業の概要（含追加提案分）

冒頭提案：令和4年6月2日

追加提案：令和4年6月15日

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先	
1 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応	4,546			
(1) 産業支援	3,655			
【中小企業・小規模事業者】				
原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金	2,071	新型コロナに加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受ける事業者の事業継続を支援するための給付金	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354	
		対 象 者		県内の法人及び個人事業主
		給 付 額		法人：10万円、個人事業主：5万円
		給付要件	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4～6月のいずれかの売上げが、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の実施 今後の事業継続 	
【運輸業】				
運送事業者の燃油価格高騰への支援	670	燃料費高騰により、物流の基幹的役割を担う県内貨物運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、トラックの保有台数に応じ、6万円/台を助成	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393	
地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援	161	燃料費高騰等により、乗合バスや貸切バス、タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、地域の移動手段を確保するため、バス、タクシーの保有台数に応じ、乗合バス20万円/台、貸切バス10万円/台、タクシー5万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161	
【農林水産業】				
漁業者の燃油価格高騰への支援	40	政府の漁業経営セーフティネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成	農林水産部 水産振興課 023-630-3330	
		対 象 者		漁業経営セーフティネットに加入する漁業者
		補 助 率		10/10
		対象期間	令和4年1月～12月発動分	

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
漁業者の資材価格高騰への支援	33	<p>①出荷資材高騰対策特別支援 県漁業協同組合が販売する魚箱について、令和3年10月時点の価格と購入時点の価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="920 327 1852 512"> <tr> <td>対象者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>発泡スチロール製魚箱：令和4年3月分～令和5年2月購入分 木製魚箱：令和4年5月分～令和5年2月購入分</td> </tr> </table> <p>②漁業用資材高騰対策特別支援 漁業者が購入した漁業用資材について、令和3年1月時点の価格と購入時点の価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="920 636 1852 805"> <tr> <td>対象者</td> <td>漁業者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年3月～令和5年2月購入分</td> </tr> </table>	対象者	漁業者	補助率	10/10	対象期間	発泡スチロール製魚箱：令和4年3月分～令和5年2月購入分 木製魚箱：令和4年5月分～令和5年2月購入分	対象者	漁業者	補助率	10/10	対象期間	令和4年3月～令和5年2月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-3330
対象者	漁業者														
補助率	10/10														
対象期間	発泡スチロール製魚箱：令和4年3月分～令和5年2月購入分 木製魚箱：令和4年5月分～令和5年2月購入分														
対象者	漁業者														
補助率	10/10														
対象期間	令和4年3月～令和5年2月購入分														
畜産農家の配合飼料価格高騰への支援	540	<p>配合飼料価格の急激な上昇による畜産経営への影響を緩和するため、令和4年度第1四半期（4～6月）平均価格と価格上昇前平均価格との差額を助成</p> <table border="1" data-bbox="920 924 1852 1093"> <tr> <td>対象者</td> <td>令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（上限10,000円/1トン）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年4月～6月購入分</td> </tr> </table>	対象者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	補助率	1/2（上限10,000円/1トン）	対象期間	令和4年4月～6月購入分	農林水産部 畜産振興課 023-630-3350						
対象者	令和4年度配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）														
補助率	1/2（上限10,000円/1トン）														
対象期間	令和4年4月～6月購入分														
きのこ生産者の資材価格高騰への支援	25	<p>資材価格の高騰により、きのこ生産者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、出荷用資材（トレイ、包装フィルム等）の令和4年6月値上げ相当分を助成</p> <table border="1" data-bbox="920 1209 1852 1394"> <tr> <td>対象者</td> <td>きのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農協等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限6円/kg）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>令和4年7月～12月出荷分</td> </tr> </table>	対象者	きのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農協等	補助率	10/10（上限6円/kg）	対象期間	令和4年7月～12月出荷分	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527						
対象者	きのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農協等														
補助率	10/10（上限6円/kg）														
対象期間	令和4年7月～12月出荷分														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
野菜・花き用ハウスの再整備への支援	116	生産資材の高騰による営農意欲の低下や施設の老朽化による離農への対策として、耐用年数が経過した野菜・花き用ハウスの再整備を助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">対 象 者</td> <td>農業者団体、農業法人、農協等</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/3 (市町村任意)</td> </tr> <tr> <td>対象品目</td> <td>・ 第4次農林水産業元気創造戦略の各プロジェクトに位置付けられた品目 (野菜・花き) ・ 市町村の振興品目 (野菜・花き)</td> </tr> </table>	対 象 者	農業者団体、農業法人、農協等	補 助 率	1/3 (市町村任意)	対象品目	・ 第4次農林水産業元気創造戦略の各プロジェクトに位置付けられた品目 (野菜・花き) ・ 市町村の振興品目 (野菜・花き)	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2466
対 象 者	農業者団体、農業法人、農協等								
補 助 率	1/3 (市町村任意)								
対象品目	・ 第4次農林水産業元気創造戦略の各プロジェクトに位置付けられた品目 (野菜・花き) ・ 市町村の振興品目 (野菜・花き)								
(2) 生活支援	891								
【生活困窮者等】									
低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金の支給	118	原油価格・物価高騰等で深刻な影響を受けている低所得のひとり親世帯 (児童扶養手当受給者等) に対し、子育て世帯生活支援特別給付金 (児童1人当たり5万円) を支給	しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 023-630-2267						
生活福祉資金 (特例貸付) を借り終えた世帯に対する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付	4	申請期限の延長 ^{※1} や要件の緩和 ^{※2} に伴う、生活福祉資金の特例貸付を利用できない生活困窮世帯等に対する自立支援金の所要額の増額 (町村分) ・ 支給額 (月額) : 単身6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 ・ 支給期間 : 3カ月 (再支給の申請も可能、最大6カ月) ※1 令和4年6月末 → 令和4年8月末 ※2 ハローワーク等での職業相談 月2回以上、企業への応募等 原則週1回 → 当面の間それぞれ月1回	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995						
生活困窮者等への県産米の提供	38	原油価格・物価高騰等に直面する生活困窮者等を支援するため、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対し、県産米 (はえぬき) 20kg×1回 (又は10kg×2回) を提供	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2269						
低所得の子育て世帯への県産米の提供	77	子育て世帯生活支援特別給付金の受給対象である低所得のひとり親世帯に対し、県産米 (はえぬき) 10kg×2回を提供	しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 023-630-2267						

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
県内外の高等教育機関の学生に対する県産米の提供	80	食料品の価格上昇等の影響を受けている県内の高等教育機関の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生等に対する食の支援として、県産米（はえぬき）5kg×2回を提供	<県内学生等> 総務部 学事文書課 023-630-2193 <県外学生等> みらい企画創造部 くらすべ山形魅力発信課 023-630-2680						
生活困窮者等に対して食料品を提供するフードバンク活動への支援	5	<table border="1" data-bbox="916 512 1852 639"> <tr> <td data-bbox="916 512 1077 568">補助先</td> <td data-bbox="1077 512 1852 568">フードバンク活動を実施している団体</td> </tr> <tr> <td data-bbox="916 568 1077 639">補助率</td> <td data-bbox="1077 568 1852 639">10/10 (上限50万円、専門的に活動している団体は上限100万円)</td> </tr> </table>	補助先	フードバンク活動を実施している団体	補助率	10/10 (上限50万円、専門的に活動している団体は上限100万円)	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995		
補助先	フードバンク活動を実施している団体								
補助率	10/10 (上限50万円、専門的に活動している団体は上限100万円)								
【学校給食】									
学校給食における県産水産物の無償提供	27	県産水産物を学校給食へ無償提供し、原材料費が高騰する学校給食の食材調達や、県産水産物の魚価の下支え・利用拡大・魚食普及を支援	農林水産部 水産振興課 023-630-3330						
県立学校においてこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	7	学校給食の食材購入費の上昇分（消費者物価指数の上昇率相当分）を助成	<県立特別支援学校> 教育庁 特別支援教育課 023-630-3285 <県立中学・定時制高校> 教育庁 スポーツ保健課 023-630-2663						
【消費喚起】									
市町村が取り組む消費喚起に資するプレミアム商品券等発行事業に対する支援の拡充	527	新型コロナに加え、原油・原材料価格や物価の高騰の影響を受けて落ち込んだ地域経済の回復を図るため、市町村が実施する消費喚起・需要拡大に資する事業に対する助成を増額 <table border="1" data-bbox="916 1265 1852 1434"> <tr> <td data-bbox="916 1265 1077 1321">補助先</td> <td data-bbox="1077 1265 1852 1321">市町村</td> </tr> <tr> <td data-bbox="916 1321 1077 1377">補助率</td> <td data-bbox="1077 1321 1852 1377">1/2以内（上限：対象となる市町村人口×500円）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="916 1377 1077 1434">補助対象</td> <td data-bbox="1077 1377 1852 1434">商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等</td> </tr> </table>	補助先	市町村	補助率	1/2以内（上限：対象となる市町村人口×500円）	補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2393
補助先	市町村								
補助率	1/2以内（上限：対象となる市町村人口×500円）								
補助対象	商品券のプレミアム上乗せ分、キャッシュレス決済のポイント還元分等								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
県産木材を使用する一般住宅及び民間施設の建築に対する支援の拡充	7	<p>木材価格の高止まりが続いていることによる、県産材利用建物の建築意欲の減退を防ぐため、県産木材を使用する一般住宅及び民間施設の建築に対する支援を拡充</p> <table border="1"> <tr> <td>補 助 額</td> <td> 一般住宅 定額30→40万円/棟 ※ 政府のこども未来住宅支援と併用の場合は従前どおり30万円/棟 民間施設 上限60→70万円/棟 </td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>県産認証材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用</td> </tr> </table>	補 助 額	一般住宅 定額30→40万円/棟 ※ 政府のこども未来住宅支援と併用の場合は従前どおり30万円/棟 民間施設 上限60→70万円/棟	補助要件	県産認証材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2528		
補 助 額	一般住宅 定額30→40万円/棟 ※ 政府のこども未来住宅支援と併用の場合は従前どおり30万円/棟 民間施設 上限60→70万円/棟								
補助要件	県産認証材を床面積1㎡当たり0.1㎡以上使用								
2 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応	252								
ウィズコロナでの国際チャーター便の受入支援	148	政府における訪日外国人観光客の受入再開に向けた方針を踏まえ、秋冬季の国際チャーター便の就航を目指し、海外に対して本県観光の魅力や感染防止策を発信するとともに、県内空港への国際チャーター便を運航する航空会社や旅行商品を造成する旅行会社を支援	観光文化スポーツ部 観光復活戦略課 023-630-3385						
空港の利用拡大に向けた航空会社による取組みへの支援	15	山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、各航空会社が行う航空路線の利用回復・拡大や路線のPR、新たな需要創出等の取組みを支援 (県→両空港協議会→各航空会社(1社当たり500万円))	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3017						
県内小規模事業者等が取り組むEコマースなどのウィズコロナ・ポストコロナ対策経費への支援	54	<p>ウィズコロナ・ポストコロナ対策に前向きに取り組む小規模事業者等への助成</p> <table border="1"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>中小企業、小規模事業者、事業協同組合など</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2 (上限50万円)</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連検査経費 代替職員人件費 (新型コロナ陽性者や濃厚接触者の代替職員分) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応販路開拓関係経費 (Eコマース(ネット通販等)等で用いる販促素材の作成費、オンライン商談会・商品展示会への参加経費、Eコマース販売等に要する送料など) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応セミナー開催・参加経費 </td> </tr> </table>	補 助 先	中小企業、小規模事業者、事業協同組合など	補 助 率	1/2 (上限50万円)	補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連検査経費 代替職員人件費 (新型コロナ陽性者や濃厚接触者の代替職員分) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応販路開拓関係経費 (Eコマース(ネット通販等)等で用いる販促素材の作成費、オンライン商談会・商品展示会への参加経費、Eコマース販売等に要する送料など) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応セミナー開催・参加経費 	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354
補 助 先	中小企業、小規模事業者、事業協同組合など								
補 助 率	1/2 (上限50万円)								
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス関連検査経費 代替職員人件費 (新型コロナ陽性者や濃厚接触者の代替職員分) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応販路開拓関係経費 (Eコマース(ネット通販等)等で用いる販促素材の作成費、オンライン商談会・商品展示会への参加経費、Eコマース販売等に要する送料など) ウィズコロナ・ポストコロナ社会対応セミナー開催・参加経費 								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先								
雇用調整助成金の県単独上乗せの延長	35	雇用調整助成金の特例措置期間が延長されたことを受けて、引き続き6月末まで県が単独で1/20を上乗せ支給 国：解雇なし→助成率9/10 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>雇用調整助成金（国）</td> <td>県</td> <td>企業</td> <td>県1/20上乗せ ⇒企業負担 1/20</td> </tr> </table> 国：解雇あり→助成率4/5 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>雇用調整助成金（国）</td> <td>県</td> <td>企業</td> <td>県1/20上乗せ ⇒企業負担 3/20</td> </tr> </table>	雇用調整助成金（国）	県	企業	県1/20上乗せ ⇒企業負担 1/20	雇用調整助成金（国）	県	企業	県1/20上乗せ ⇒企業負担 3/20	産業労働部 雇用・産業人材育成課 023-630-2377
雇用調整助成金（国）	県	企業	県1/20上乗せ ⇒企業負担 1/20								
雇用調整助成金（国）	県	企業	県1/20上乗せ ⇒企業負担 3/20								
3 新型コロナウイルス感染症への対応	591										
コロナ重点医療機関（＝入院医療機関）における高度医療向け設備の整備に対する助成	129	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補助先</td> <td>新型コロナウイルス感染症重点医療機関 (新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：対象により異なる）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>医療機器、消耗品等</td> </tr> </table>	補助先	新型コロナウイルス感染症重点医療機関 (新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関)	補助率	10/10（上限：対象により異なる）	補助対象	医療機器、消耗品等	健康福祉部 医療政策課 023-630-3158		
補助先	新型コロナウイルス感染症重点医療機関 (新型コロナウイルス感染症患者入院医療機関)										
補助率	10/10（上限：対象により異なる）										
補助対象	医療機器、消耗品等										
救急・周産期・小児医療病院におけるコロナ疑い患者受け入れのための院内感染防止資機材整備に対する助成	76	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補助先</td> <td>新型コロナの疑い患者を診療する救急・周産期・小児医療機関</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：対象により異なる）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>医療機器、消耗品等</td> </tr> </table>	補助先	新型コロナの疑い患者を診療する救急・周産期・小児医療機関	補助率	10/10（上限：対象により異なる）	補助対象	医療機器、消耗品等	健康福祉部 医療政策課 023-630-3158		
補助先	新型コロナの疑い患者を診療する救急・周産期・小児医療機関										
補助率	10/10（上限：対象により異なる）										
補助対象	医療機器、消耗品等										
コロナ患者の外来隔離透析対応のための資機材整備に対する助成	60	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補助先</td> <td>透析医療機関（新型コロナウイルス感染症重点医療機関等を除く）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限：① 660万円、② 30万円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>①血液浄化装置 ②初度設備費（HEPAフィルター付パターション、空気清浄機等）</td> </tr> </table>	補助先	透析医療機関（新型コロナウイルス感染症重点医療機関等を除く）	補助率	10/10（上限：① 660万円、② 30万円）	補助対象	①血液浄化装置 ②初度設備費（HEPAフィルター付パターション、空気清浄機等）	健康福祉部 医療政策課 023-630-2110		
補助先	透析医療機関（新型コロナウイルス感染症重点医療機関等を除く）										
補助率	10/10（上限：① 660万円、② 30万円）										
補助対象	①血液浄化装置 ②初度設備費（HEPAフィルター付パターション、空気清浄機等）										
透析医療機関・救急告示病院におけるPCR検査等機器の整備に対する助成	27	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>補助先</td> <td>透析患者を診療する医療機関、機器未導入の救急告示病院</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10（上限150万円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>PCR検査機器等</td> </tr> </table>	補助先	透析患者を診療する医療機関、機器未導入の救急告示病院	補助率	10/10（上限150万円）	補助対象	PCR検査機器等	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322		
補助先	透析患者を診療する医療機関、機器未導入の救急告示病院										
補助率	10/10（上限150万円）										
補助対象	PCR検査機器等										

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
県内4地域でのワクチンの巡回接種	48	県内4地域において、バスを活用した新型コロナワクチンの接種会場を開設し、ワクチン接種の新たな機会を提供（各地域2日間）	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322				
クラスターが発生した高齢者施設・障がい者施設へ提供する衛生用物品等の追加備蓄	7	高齢者施設や障がい者施設においてクラスターが発生した場合に、県から必要な物資（マスク、ガウン、抗原検査キット）を提供できるよう備蓄を追加	<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679				
民間病院における医師、看護師、臨床検査技師への特殊勤務手当支給に対する助成	107	<table border="1"> <tr> <td>補助先</td> <td>・帰国者・接触者外来の民間病院 ・<u>新型コロナ患者（疑い患者含む）の診察に対応する診療・検査医療機関である民間病院</u></td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>医療従事者に対する特殊勤務手当 ・日額3,000円/人（新型コロナ感染症対策に従事した場合） ・日額4,000円/人（患者又はその疑いのある者の身体に直接接触する場合や、長時間にわたり接する場合）</td> </tr> </table> <p>※ <u>下線部</u>が6月補正冒頭提案で追加した分</p>	補助先	・帰国者・接触者外来の民間病院 ・ <u>新型コロナ患者（疑い患者含む）の診察に対応する診療・検査医療機関である民間病院</u>	補助対象	医療従事者に対する特殊勤務手当 ・日額3,000円/人（新型コロナ感染症対策に従事した場合） ・日額4,000円/人（患者又はその疑いのある者の身体に直接接触する場合や、長時間にわたり接する場合）	健康福祉部 医療政策課 023-630-3158
補助先	・帰国者・接触者外来の民間病院 ・ <u>新型コロナ患者（疑い患者含む）の診察に対応する診療・検査医療機関である民間病院</u>						
補助対象	医療従事者に対する特殊勤務手当 ・日額3,000円/人（新型コロナ感染症対策に従事した場合） ・日額4,000円/人（患者又はその疑いのある者の身体に直接接触する場合や、長時間にわたり接する場合）						
衛生研究所における検査処理能力の向上のための機器整備及び試薬の追加購入	28	県衛生研究所へのPCR検査機器の追加整備等 （1日当たり検査可能検体：約180検体→300検体）	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322				
自宅療養者に貸与するパルスオキシメーターの追加購入等	12	健康管理のために自宅療養者に貸与するパルスオキシメーター（血中酸素飽和度と脈拍数を測定）の追加購入等	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322				

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
高校部活動の県外遠征参加者、国民体育大会参加者等に係る抗原検査キットの追加購入	38	高校等における部活動の県外遠征や修学旅行、国民体育大会や東北総合体育大会等における生徒・関係者の感染拡大防止対策の徹底を図るため、抗原検査キットを配布	< 県立：部活動、修学旅行 > 教育庁 特別支援教育課 023-630-3285 高校教育課 023-630-3287 < 県立：国体、東北大会 > 教育庁 スポーツ保健課 023-630-2663 < 私立高校 > 総務部 学事文書課 023-630-2191
<u>中小企業等において事業継続を判断する際の抗原検査キット活用の支援</u>	<u>38</u>	<u>従業員数の少ない中小企業等において、感染対策を講じながら事業継続を判断する際の抗原検査キット活用を支援</u> (感染者が確認された事業者の希望に応じ最大10人×2日分の配布)	産業労働部 産業創造振興課 023-630-3151
<u>保健所における新型コロナ対応業務の効率化</u>	<u>21</u>	<u>新型コロナ陽性者の情報等入力作業に人材派遣サービスを活用し、今後を見据えた保健所における効率的な業務体制を整備</u>	健康福祉部 コロナ収束総合企画課 023-630-3322
4 喫緊の課題への対応	36		
合 計	5,424		

※ 表示単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある

※ 下線部は追加提案事業又はそれに伴う変更箇所